

令和元年度 高松市自転車等駐車対策協議会

高松市のレンタサイクル

令和元年8月28日（水）

レンタサイクル事業の導入の経緯

地域特性

日常の交通手段として自転車利用が盛ん

- 平坦な地形
- 温暖少雨な気候

社会問題

● 路上放置による通行障害

- 歩行者通行の妨げ
- 歩行者と自転車とが錯綜し危険

● 都市景観の阻害

- 路上や、放置自転車等禁止区域隣接道路に放置自転車

S57.3

高松市自転車等の適正な利用に関する条例制定

H1.3

- 放置自転車禁止区域・整理区域を設定
- 事業所に対して、駐輪場の増設を要望

⇒ 規制と受け皿の両面から放置自転車を排除

H5.12

自転車法改正

- ⇒ ● 「放置自転車」の定義の強化
- 駐輪場整備環境の強化

H10.3

- 自転車等駐車対策総合計画策定
- 条例改正

⇒ 施策実施

H24.3

条例改正 ⇒ 附置義務基準の強化

対策を続けるが…

依然として中心部での
放置自転車問題は深刻

- 駐輪場の容量不足
- 利用者のモラルの低下

放置自転車を
処理きれない状況

解決方法

■ 駐輪場を潤沢に設ける

懸念される問題点

- 駅前広場等の土地の限りによる、駐輪場設置場所確保の困難さ
- 土地の価格に見合わない利用形態
- 駐輪場増設に伴う、放置自転車処分費の増大



■ 放置自転車を活用したシェアリング

- 相互利用による、自転車総量の抑制
- ポートに集積することによる、シェアリングのしやすさ
- 撤去した放置自転車の有効活用



中心部における放置自転車を減らすための対策

H13.5～ **レンタサイクル事業開始**

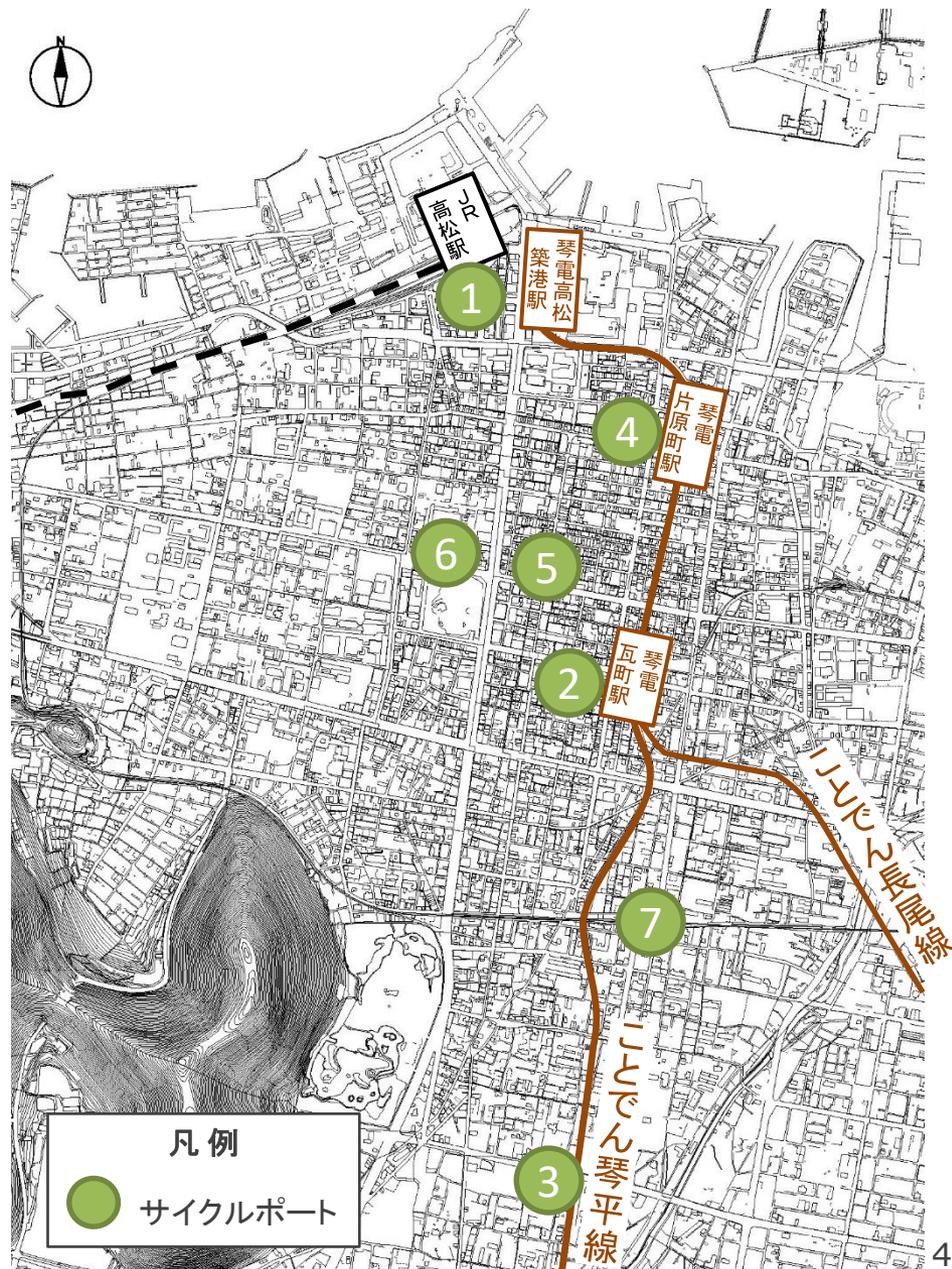
レンタサイクル事業の概要

レンタサイクルポート

ポート名		収容台数	
①	JR高松駅前広場地下ポート	550	有人
②	琴電瓦町地下ポート	350	
③	琴電栗林公園駅前ポート	70	
④	琴電片原町駅前ポート	50	無人
⑤	丸亀町ポート	100	
⑥	市役所ポート	50	
⑦	JR栗林駅前ポート	80	
合計		1,250	

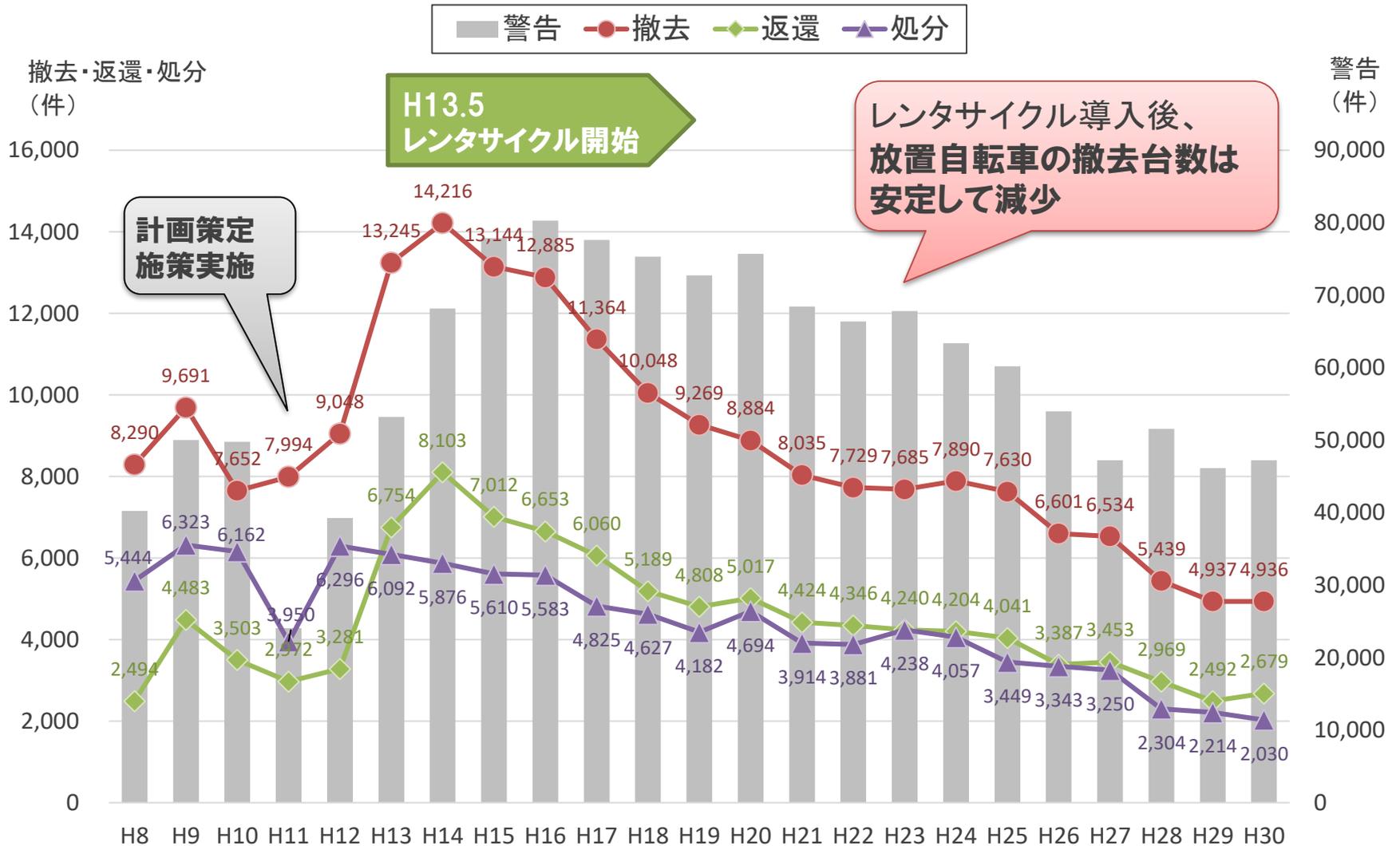
利用料金

種別	利用時間	料金(円)	
		一般	学生
一時利用	0～6時間	100	
	6～24時間	200	
定期利用	1ヶ月	2,000	1,800
	3ヶ月	5,500	5,000



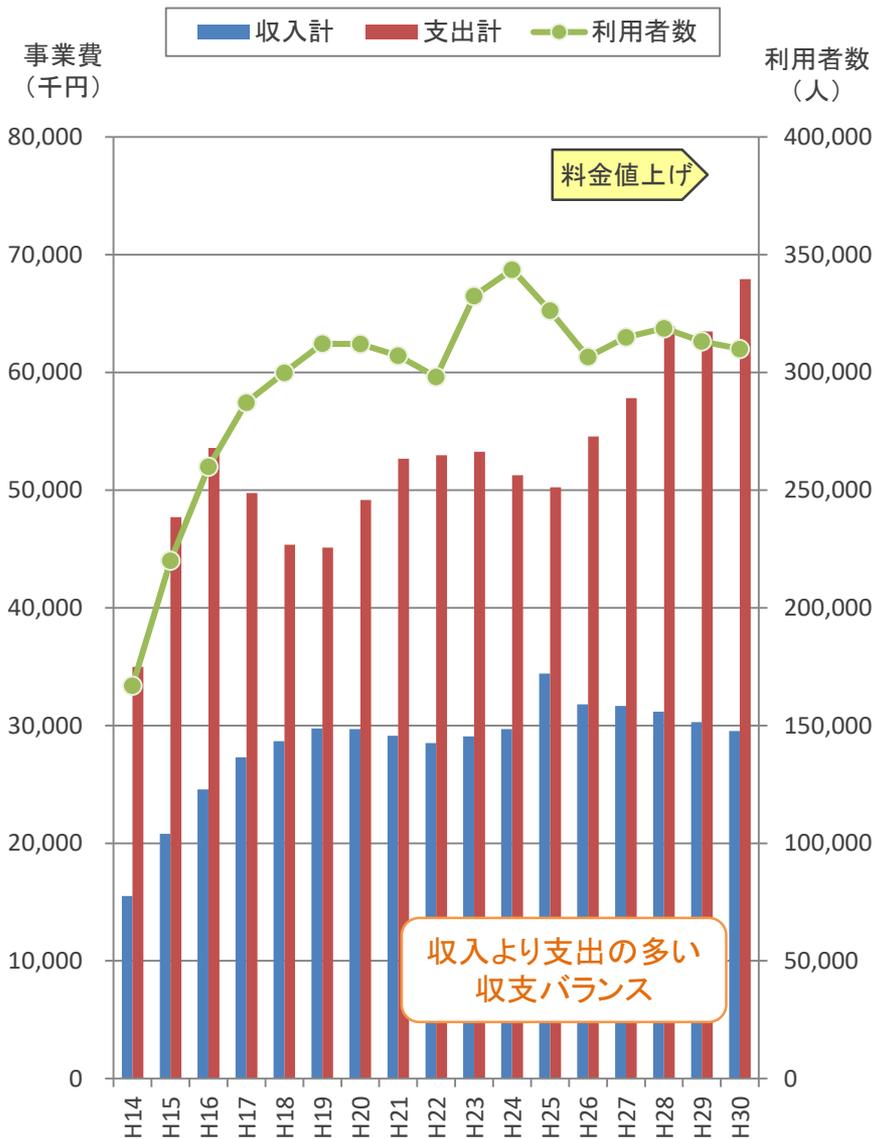
放置自転車の状況

放置自転車(自転車・バイク)撤去・返還等状況

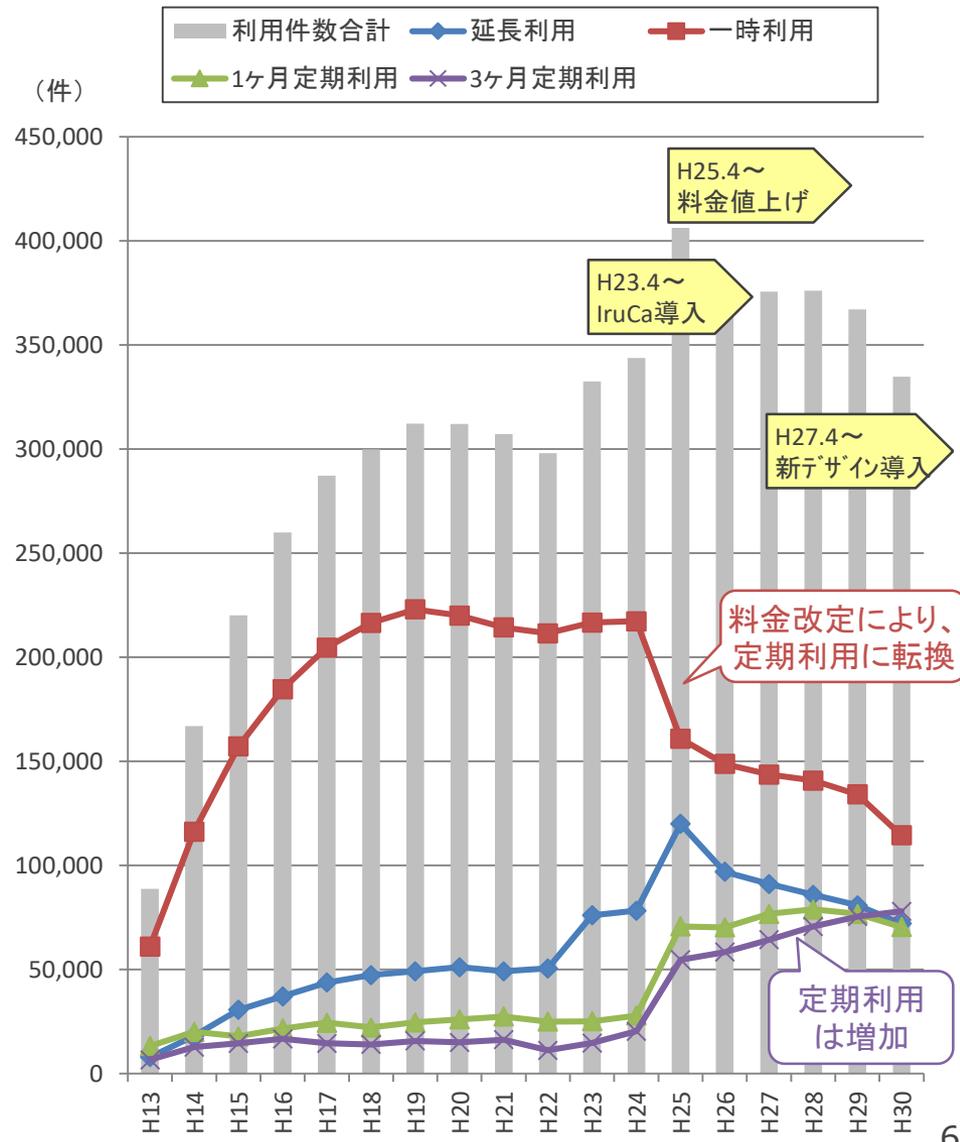


レンタサイクル事業の状況

事業費及び利用者数の推移



利用種別の利用者数の推移



近年の傾向

民間事業者の参入状況

anabukiシェアバイク(HELLO CYCLING)

- H30.7.1から(株)穴吹ハウジングサービスがサービス開始
- 15分毎 60円
- 車両数100台
- 穴吹ハウジングサービスが管理・運営する
中心市街地周辺の施設

拡大予定

目的

施設管理者

- 土地を有効活用
- サービスの向上

シェアサイクルと レンタサイクルの違い

一般的な

レンタサイクル	<ul style="list-style-type: none">● 貸出と返却が同じ店舗● 利用時間が決まっている
シェアサイクル	<ul style="list-style-type: none">● 一定地域内に多数のステーションが配置● どこでも貸出・返却可能● ICカード、クレカ使用可能● 24時間利用可能

高松市 レンタ サイクル	<ul style="list-style-type: none">● 利用時間が決まっている● 一定地域内に多数のステーションが配置● どこでも貸出・返却可能
--------------------	--

シェアサイクルに近い形態

レンタサイクルとシェアサイクルは、
役割が異なることが考えられる

近年のレンタサイクル事業における課題

● 収支バランスの改善

➡ 放置自転車対策として成果が見られる

まちの構造上、レンタサイクルは必要なものである

存続のための課題

経年劣化によるシステム更新が必要

● 民間事業者との共存

➡ レンタサイクルとの一定の住み分けが考えられる

共存について、検討を進めることも考えられる

共存のための課題

将来に向けたビジョンの共有

レンタサイクル事業の在り方について、
民間事業者との連携も考えながら検討する。